

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 9月28日
【会社名】	あいホールディングス株式会社
【英訳名】	Ai Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 佐々木 秀吉
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋久松町12番 8号
【電話番号】	03-3249-6335
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 吉田 周二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋久松町12番 8号
【電話番号】	03-3249-6335
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 吉田 周二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

## 1【提出理由】

平成30年9月27日開催の当社第12回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成30年9月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金20円 総額947,189,020円  
剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年9月28日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、佐々木秀吉、大島昭彦、吉田周二、三山裕三及び河本博隆を選任するものであります。

第3号議案 監査役3名及び補欠監査役2名選任の件

監査役として、田口詞男、安達一彦及び石本哲敏を、補欠監査役として関道弥、菊地将人を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案	409,580	220	-	(注)1	可決(98.87%)
第2号議案					
佐々木 秀吉	407,508	2,292	-	(注)2	可決(98.37%)
大島 昭彦	404,860	4,939	-		可決(97.73%)
吉田 周二	408,706	1,094	-		可決(98.66%)
三山 裕三	407,102	2,698	-		可決(98.27%)
河本 博隆	409,145	655	-		可決(98.76%)
第3号議案					
田口 詞男	408,675	1,125	-	(注)2	可決(98.65%)
安達 一彦	406,850	2,950	-		可決(98.21%)
石本 哲敏	406,927	2,873	-		可決(98.23%)
関 道弥	408,575	1,225	-		可決(98.63%)
菊地 将人	409,111	689	-		可決(98.76%)

(注)1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認のできていない議決権の数は加算しておりません。

以 上